令和７年度太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会　会議録

１　開会及び閉会に関する事項

①日　時　令和８年１月27日(火)

１４時００分　開　会

１４時５８分　閉　会

②会　場　太宰府市役所３階　庁議室

２　出席委員の氏名

会　長　　宇　治　和　貴

副会長　　日下部　寛　行

委　員　　岩　城　和　代

委　員　　妹　川　武　史

委　員　　木　村　千　鶴

委　員　　梅　田　　馨

３　欠席委員の氏名

委　員　　髙　良　悦　子

４　委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市民生活部長	友　添　浩　一
教育部長	添　田　邦　彦
人権政策課長	立　石　恵　子
社会教育課長	井　本　正　彦
人権・同和政策係長	山　田　秀　信
人権・同和政策係	田　中　利　奈

５　傍聴人

なし

審議会会議次第

１．開会
◇妹川委員変更の報告
◇事務局職員自己紹介（異動の職員のみ）
◇審議会成立の報告

◇宇治会長あいさつ
２．議題
（１）「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づく実施計画（令和６年度実施状況等報告並びに令和７～８年度実施計画）について【資料１】

３．閉会

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

【議題（１）「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づく実施計画（令和６年度実施状況等報告並びに令和７～８年度実施計画）について】

●大項目１「総合行政としての人権行政を目指して」について

○委員
6ページ（３）①の全職員を対象とした人権問題研修の推進の項目で、アンケートの回収率が大幅に減少したとのことで、業務としての参加であれば、研修の効果を確認するためにも、アンケートが半分程度しか回収されていないのは、もっと義務的な提出が必要ではないか。任意での参加とは違うので。
○事務局
他の研修でも参加後、報告書を提出しているので、ご意見は担当課にお伝えする。

○委員
4ページ（２）②の人権講座「ひまわり」について。R6の参加者が544人とのことで、近年の参加者数がどうなっているか。また、開催場所は年度によって違いがあるか。
○事務局
計7回実施。R7参加者は420名ほど。前年より減少しているが、学校の先生の割り振りでの参加がなくなった影響。また市同研の研修と重複もあったため。
会場については、R6に市民が参加しやすいように福岡女子短大と筑紫台高校が増えた。会場に使える所があれば広げている。R7は福岡女子短大は使えなかった。
○委員
開催場所によって、参加者が左右されるならもったいないと感じた。対面での開催は意義があるので、ぜひ続けていただきたい。それに加えてｗｅｂでの展開も検討してい

ただきたい。そうしたものが活用できれば、人権に限らず自治会と行政の新たなコミュニケーションの一つにもなるし、繋がりも人権を考えるうえで重要な部分のひとつなので、環境構築等難しい部分もあると思うが、少しづつ新しい試みもいいのではないかと思う。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

●大項目２「人権教育・啓発の推進を目指して」について

○委員

9ページの家庭教育学級についての感想。前回の審議会でも述べたが、様々な学びがあって、地域・家庭・学校をつなぐ大変重要な役割を果たしておられると思う。社会教育課のご尽力もあり、活性化していると思う。こうした活動が活性化することによって、人との繋がりも生まれると思うので、ぜひ主管課を含め、さらなるご支援をしていただけたらと思う。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

●大項目３「個別の人権問題の基本的方向」について

○委員

私の自治会では高齢者が多く、65 歳以上が 51％、77 歳以上については 65％で、太宰府市で 2 番目に高齢者が多くなっている。高齢者の人権問題、高齢者の支援について書かれているが、2 年前からサロン活動を毎月始めて、最初は 12、3 人の参加者が今は 40 人に増えていきいきと参加されている。いきいき情報センター等で講座があるが高齢者はそこまで行くことができない。できれば自治会に派遣して、何かをすることを増やしていただきたい。20 ページの生活支援コーディネーターと連携して何かするときに来てくれるのか。定期的に何かしてくれるのか聞きたい。

○事務局

担当課に確認してお答えする。

※2/6 担当課確認回答

生活支援コーディネーターは、太宰府市社会福祉協議会の職員が担っており、サロン活動の運営等のご相談に対応することができますので、社協や高齢者支援課までご相談ください。

○委員

29 ページのネットでの人権侵害のところで、関連サイトの確認と言われたが、どういうサイトを確認されているのか。

○事務局

ヤフー、ツイッター等の SNS の書き込み、ユーチューブなどの動画のモニタリング

を行っています。
○委員
　書き込みの中に太宰府市に関するものがあるかどうかか？
○事務局
　太宰府市をキーワードに人権侵害の書き込みなどないか検索して確認している。
○委員
　何とどう関連しているかが難しいのではないかと思う。最近、暴力がインスタなどに上がって、犯罪につながっていったこともあるので、とても大事な仕事だと思い質問した。太宰府に関連せず拾っていって調べていかないと太宰府と出すことは少ないかもしれないので匿名性の高い中で関連をどういったものにされるか検討していただきたい。

○委員
　17 ページのワークライフバランスの啓発及び普及で、なかなか企業への啓発も難しいと思う。ここでは研修会の支援が主な取り組みになっているが、今後の視点として先進事例、すでに各企業が様々な形で取り組みをされているので、そうしたものの紹介も検討されたらどうか。日立は精力的に取り組まれて、動画も配信されている。また小規模の事業所でもビジネスと人権で取り組まれているものもあるので、どういった取り組みをされているかヒアリングから進められたらどうか。企業向けの取り組みがどういったものがいいのか、企業向けに発信するためにはどうしたらよいかを企業に投げかけることも一つ重要ではないかと思う。

○委員
　大学でダイバーシティ推進宣言を 2019 年の出して、ダイバーシティに取り組んでいる企業との連携だったり、レクチャーだったり、研修をしている。太宰府市に大学があるので、年間を通して活動ができるといいかなと思うし、ダイバーシティマンスといって 12 月に関連する講演会や行事を行っている。相互に大学の事業を市で広報していただいたりして市民に来ていただけるようになると、お互いにとって相乗効果が生まれ、取り組んでいるような見せ方ができるのではないか。そういう協力をお互いにできるといいと思う。ダイバーシティはオーストラリアが先進的に取り組んでいるが、2 月末にシドニー研修に学生と行く。シドニー市役所や日系企業がどうダイバーシティ推進に取り組んでいるかを見て回る研修をしているので、市からもどなたか来られたらいい。シドニー市役所は取り組んでいるので、お互い刺激しあうといいと思うので提案です。

○委員
　今のことに関連することを思い出した。ドイツは男女平等参画をしているとき、なぜ日本で進まないか考えているとき、ドイツに留学している先生とたまたま話すことがあって、ドイツは全州でなく、今は半数を超えていると思うが、例えば太宰府市で小学校を建設するとき市民の税金を使う。その時、どういったところと契約するか、契約条

件に請負契約の項目の中にダイバーシティにしても障がい者にしてもなかなか進まない政策を入れている。そして入札の特典を付けて契約する。もし履行されなければ全責任を企業で負う。結局、実践する方法論。2000 年以前にそういうことがされていた。ドイツだけでなく他国でも部分的にしているところがあった。人権も 11 項目あるといわれていたが、今後、増えていくかもしれないし、人権を守れば守るほど水準が上がっていって、より高いレベルの社会を目指すことになり、人権について何らかの実践的な方法を考えないと進みにくい。そのことを思い出した。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

●大項目１～３の全体を通しての意見

○委員

太宰府市は高齢者 2 人暮らし世帯と独居世帯の割合はどのくらいあるか？

○事務局

本市では65歳以上の高齢化率は平均28.1％、75歳以上は17.2％で高水準になりつつある。ご質問については担当課に確認してお答えする。

※2/6担当課確認回答

令和7年4月時点で太宰府市全世帯数と比べた割合で、高齢者夫婦のみ世帯の割合は約14.6％、高齢者一人暮らし世帯の割合は約18.1％になります。

○委員

太宰府市役所の皆さんが働きやすい職場になっているかるかどうか。ぜひ気持ちよく働ける職場環境を目指していただきたい。担い手が苦しい状況の中で、その声が多くの方に伝わるのは難しい。

大野城市役所でパワハラ問題が起きた。表ざたになる前から市役所は大丈夫かとの声が市民にはあった。ニュースとして出ると、市役所は大丈夫かとなるし、市が行う様々な施策における信ぴょう性が乏しくなる。市役所の職場環境が良い方向に向かうことが市民の皆さんの人権意識の向上にも繋がることとなるので、ぜひ働きやすい市役所にしていただきたい。

もう１点、情報が容易に入る時代となり、自己完結するケースも多い。人と関りを持つことなくいろいろな事が完結する。私も何か調べるとき AI に回答をもらうケースもあり、複数の AI を活用することで誤情報を導き出す。今後、AI がどう活用されていくかを事前に推測し、念頭に置いておくことも一つだし、AI が普及していく社会において、人が交流する環境を作っていくことが行政として目指していく方向だと思う。

○委員

前の審議会でも話したが、人権の会議では、何が足りないという話が多い。いろんな市町村と仕事でやり取りをしているが、福岡県内で 2 つどの窓口でも職員の対応が

いい市役所に太宰府市は入っている。何がそうさせているのかはわからないが、2つの市の共通点は、意外と人権関係の研修会が密に行われている。

〇委員

市民生活や人権にかかわる部分で、今、自治会の中で問題になっているのが、自治会の加入者、未加入者の問題。その差別というか区別というか、一線が引けてない。どちらもサービスを受けているし、当然市からのサービスは全部受けている。各自治会は自治会費を設けて運営して、会員には還元しているが、非会員も一緒。会員の中からなんで一緒なんだ、会費も払っていないのにという不満が出ている。市にも相談したが、法的にかからないくらいの差をつけるしかない。例えば広報をもらって自治会で配布しているが、自治会の労力を使っている部分は非会員にはしなくていい。市の行事の参加者で、会員はお弁当を出す、会員でない人には渡さないということはできそう。人権で差別してはいけないという中でそういうことはある。自地協でも悩んでいるので市に相談があれば協力していただきたい。